第3次上尾市多文化共生推進計画の策定

（令和9年度～令和13年度）

上尾市　市民協働推進課

主な内容

- 基本施策の一部変更
- 指標の設定・主な取組の掲載
- 多文化共生サポーター認証制度の導入

基本施策の一部変更について

第３次上尾市多文化共生推進計画（案・Before）

基本理念

基本方針

- 心のつながりを育むコミュニケーション支援
- 安心して暮らせるための生活支援
- 共生社会づくりの推進

基本施策

心のつながりを育むコミュニケーション支援

日本語教育の推進
- 地域日本語教室
- オンライン教室 New!

受け手のニーズに応した情報発信
- ICTを活用した多言語情報発信
- SNSによる情報発信

やさしい日本語の普及 New!
- 職員向けの講座開催
- 市民向けの講演会等の開催

安心して暮らせるための生活支援

相談窓口の充実
- オンライン相談 New!
- 生活オリエンテーションの実施 New!
- テーマ別相談会、勉強会の開催

ライフステージに応じた支援
- 子育て支援
- 学校就学支援
- 就労支援
- 福祉支援

災害への備え
- 避難所外国人支援マニュアルの作成
- 防災意識の啓発

共生社会づくりの推進

国際視野の養成
- 中学生海外派遣事業
- 国際理解教育、英語教育
- 友好都市との交流 New!

互いを尊重する意識づくり
- 人権尊重の意識啓発
- 日本人と外国人との交流の場づくり
- 外国人市民委員の参加の促進

多文化共生の担い手の育成 New!
- 多文化共生サポーター認証制度
- 地域活動等への参加の促進

基本施策の一部変更について

第３次上尾市多文化共生推進計画（案・After）

基本理念

基本方針

基本施策

心のつながりを育むコミュニケーション支援

日本語教育の推進
- 地域日本語教室
- オンライン教室 New!

やさしい日本語の普及
- 職員向けの講座開催
- 市民向けの講演会等の開催 New!

相談窓口の充実
- オンライン相談
- 生活オリエンテーションの実施 New!

安心して暮らせるための生活支援

受け手のニーズに応した情報発信
- ICTを活用した多言語情報発信
- SNSなどによる情報発信

ライフステージに応じた支援
- 子育て支援
- 学校就学支援
- 就労支援
- 福祉支援
- テーマ別相談会・勉強会の開催 New!

災害への備え
- 避難所外国人支援マニュアルの作成
- 防災意識の啓発

共生社会づくりの推進

国際視野の養成
- 中学生海外派遣事業
- 国際理解教育、英語教育
- 友好都市との交流 New!

互いを尊重する意識づくり
- 人権尊重の意識啓発
- 日本人と外国人との交流の場づくり
- 外国人市民委員の参加の促進

地域における多文化共生の担い手の育成 New!
- 多文化共生サポーター認証制度
- 地域活動等への参加の促進

第２次計画に掲げている指標の継承について①

基本目標	基本方針	施策	指標名	現状値	令和８年度目標	担当部署/団体	３次計画	その理由
１安心して暮らせるまち	1	1	通訳サービスの提供件数	35件（R2）	100件	市民協働推進課	掲載しない	指標としては掲載しないものの、ライフステージに応じた支援を行う中で、通訳ボランティアの派遣を取り組みの一つとして位置づける
		2	日本語教室の参加者数	1,138人（H31）	1,138人	市民協働推進課、AGA 生涯学習課	掲載する	
		3	外国人市民向け相談窓口のオンライン相談件数	―	10件	市民協働推進課	掲載しない	件数を追求するのではなく、今後は、取り組みの一つとして、オンライン相談ができる環境の整備へとシフトしていく予定
	2	1	AGA子ども教室参加者数	103人（H31）	160人	市民協働推進課、AGA	指標変更	令和5年度から、ボランティア指導者の不足により本事業が休止となっていることを受け、今後は実施時期を限定したサマースクールへと変更する予定
		2	外国人市民アンケートで医療についての心配と困りごとが「ある」と回答した割合	43.3%（R2）	40%	市民協働推進課	掲載しない	第2次計画が策定された令和2年度は、世界的に新型コロナウイルスが大流行した時期にあたる。今後は、医療に特化した指標の掲載を行わない方向
		3	外国人市民のための勉強会に参加した人の満足度	―	80%	市民協働推進課、AGA	掲載する	
	3	1	災害時の外国人多言語支援センター運営訓練に参加した人数	17人（R2）	30人	市民協働推進課	掲載する	
		2	外国人市民が参加した市が主催する防災訓練数	―	1回	危機管理防災課、 市民協働推進課	掲載する	

第２次計画に掲げている指標の継承について②

基本目標	基本方針	施策	指標名	現状値	令和８年度目標	担当部署/団体	３次計画	その理由
２活躍できるまち	1	1	技能実習生の居住支援を行った介護事業所数	0か所(R3)	3か所	高齢介護課	掲載しない	介護事業所支援を特化した指標の掲載を行わない方向
		2	外国人市民アンケートで「市から欲しい支援」について「就職活動のための相談窓口」と回答した割合	23.8%(R2)	20%	市民協働推進課	指標変更	指標の妥当性について、高い方が良いのか低い方が良いのか判断が曖昧であったため、就労に関するセミナーの受講者数を指標として変更
	2	1	自治会の役員(班長以上)に外国人市民がいる自治会数	11団体(R2)	16団体	市民協働推進課	指標変更	毎年実施している自治会アンケートでは、外国人市民が地域に溶け込むことを期待しているため、指標として地域イベントに参加する外国人市民の数に変更
	3	1	通訳・翻訳ボランティアの登録者数	29人(R2)	40人	市民協働推進課	掲載しない	指標としては掲載しないものの、ライフステージに応じた支援を行う中で、通訳ボランティアの派遣を取り組みの一つとして位置づける

第２次計画に掲げている指標の継承について③

基本目標	基本方針	施策	指標名	現状値	令和８年度目標	担当部署/団体	３次計画	その理由
３助け合い、発展するまち	1	1	日本人市民アンケートで外国人市民が増加することが「好ましくない」と答える日本人市民の割合	20%（R2）	15%	市民協働推進課	掲載しない	5年ごとの集計は施策の進捗管理には適切ではないため、今後廃止する方向
	2	1	「あげおワールドフェア」の来場者数	3,000人（H31）	3,500人	市民協働推進課、AGA	指標変更	あげおワールドフェアの来場者数から国際交流イベントへの参加者満足度に変更
	3	1	外国人市民によるSNSでの発信件数	―	80件	市民協働推進課、AGA	指標変更	外国人市民によるSNSでの発信については、実態を把握することが難しいため、指標としてSNSを活用したやさしい日本語を含む多言語情報の発信件数に変更

第３次計画に掲げている指標（案）について①

基本方針	基本施策	指標(案)	担当部署/団体	掲載理由
１　心のつながりを育むコミュニケーション支援	日本語教育の推進	①日本語教室の受講者数 【継続】	市民協働推進課･AGA･生涯学習課	外国人市民のニーズに応じて、オンライン教室、レベル別の集団教室を開催予定
	やさしい日本語の普及	②「やさしい日本語」講座の受講者数 【新】 （職員と市民の合計）	市民協働推進課	外国人市民の国籍が多様化していることに伴い、「やさしい日本語」の普及を新たな取り組みとして位置づけ、掲載する
	相談窓口の充実	③外国人支援コーディネーター資格取得者数 【新】	市民協働推進課	相談窓口において、相談員の質の向上を図るため、指標として取り入れる

外国人支援コーディネーターとは
　生活上の困りごとを抱えた外国人に対し、専門的知識及び技術をもって相談に応じ、連携先との連絡・調整等の支援を行い、解決まで導くこと（相談対応支援）のほか、生活上の困りごとの発生を予防するための情報提供等を行うこと（予防的支援）の役割とする人材。

令和８年度までに、一元的相談窓口等に所属する職員を優先して、300名程度の外国人支援コーディエーターを育成・認証予定
令和９年度以降、外国人の就労先、就学先など、外国人からの相談に対応する民間団体等にも対象を広げていく予定

第３次計画に掲げている指標（案）について②

基本方針	基本施策	指標(案)	担当部署/団体	掲載理由
２　安心して暮らせるための生活支援	受け手のニーズに応じた情報発信	④やさしい日本語を含む多言語情報発信件数 【変更】	市民協働推進課	外国人市民の多国籍化が進んでいる状況を踏まえ、今後、市役所から発出する通知や、外国人市民の参加を促進する講座、イベント等の周知について、「やさしい日本語」を含む多言語による情報発信に注力していく予定
	ライフステージに応じた支援	⑤外国人児童・生徒向けのサマースクールの受講者満足度 【変更】	市民協働推進課・AGA・学務課	日本語ボランティア指導者の高齢化や人手不足といった現状を踏まえると、年間を通じてこども向けの日本語学習教室を運営することが難しいため、夏休みを活用した集中コースを開催予定
		⑥就労に関する各種セミナーに外国人の受講者数 【変更】	商工課	就労に関する各種セミナーの情報を多言語で積極的に発信するとともに、必要に応じて通訳を派遣し、外国人が受講しやすい環境を整備する
		⑦テーマ別相談会・勉強会の受講者満足度 【継続】	市民協働推進課・AGA	定期的に年金制度や介護制度に関する相談会や勉強会を開催し、安心して暮らせる環境を整えるために必要なサポートを提供する。
	災害への備え	⑧災害時多言語支援センター運営訓練の参加者数 【継続】	市民協働推進課	災害時に誰一人取り残されることがないよう、外国人市民の支援を目的とした講習会や運営訓練を実施する
		⑨外国人市民向けの防災啓発イベントの参加者満足度 【継続】	市民協働推進課・AGA・危機管理防災課	地震や台風などの自然災害に対する知識や経験が不足している状況を踏まえ、防災知識の普及に努め、日頃からの備えの重要性を伝えていく

第３次計画に掲げている指標（案）について③

基本方針	基本施策	指標(案)	担当部署/団体	掲載理由
３　共生社会づくりの推進	国際視野の養成	⑩出前講座、国際理解に関する各種講座への参加者数 【継続】	市民協働推進課	希望する学校や市民団体に対して、市職員による多文化共生に関する出前講座を実施するとともに、公民館講座や市内小中学校での国際理解授業に、市ゲストティーチャー制度に登録されている外国人教師を派遣する
	互いを尊重する意識づくり	⑪「あげおヒューマンライツミーティング」における外国人人権コーナーで「理解を深めた」と回答した来場者の割合 【新】	人権男女共同参画課・AGA	外国人市民の増加が続く現状を踏まえ、すべての市民が互いに尊重し合い、差別や偏見のない社会で共生できる環境を目指して、指標として掲載する
		⑫国際交流イベントへの参加者満足度 【変更】	市民協働推進課・AGA	「あげおワールドフェア」や「AGAサロン」、「世界の料理教室」など、さまざまな国際交流イベントの開催を支援し、異文化理解の促進に努める
	地域における多文化共生の担い手の育成	⑬外国人人口に対して、多文化共生サポーターの認定者の割合 【新】	市民協働推進課	地域社会において異文化間の交流促進や課題解決に貢献できる人材を育成するため、多文化共生サポーター認証制度を立ち上げる
		⑭地域イベントに外国人市民の参加者数 【変更】	市民協働推進課	外国人市民が今後の地域社会を支える重要な担い手として活躍できるよう、地域イベントへの参加を促進する

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
Ⅰ　心のつながりを育むコミュニケーション支援	日本語教育の推進	❶日本語教室運営に対する支援	教室の確保、周知など運営に対する支援をします。	市民協働推進課・AGA 生涯学習課
		❷オンライン教室、レベル別集団教室の開催【新】	外国人市民のニーズを踏まえ、オンライン形式を含む受講方法の多様化を推進するとともに、日本語能力試験への対応も可能となるよう、教育内容の充実に努めます。	市民協働推進課
		❸日本語ボランティア指導者への支援	研修の実施や国・県などからの情報提供を通じて、日本語ボランティア指導者の質の向上に努めます。	市民協働推進課・AGA
		❹日本語教室の効果的な周知	SNSを含む多様な媒体を通じて、日本語教室の開催情報の周知を行います。	市民協働推進課・AGA
	やさしい日本語の普及	❶職員向けの「やさしい日本語」勉強会の開催【新】	全職員を対象とする「やさしい日本語」講座を定期的に開催します。	市民協働推進課
		❷外国人市民に対応できる職員の育成【新】	庁内掲示板に定期的に「やさしい日本語」ニュースを発行し、「やさしい日本語」をはじめ、語学関連の自習研修グループに対して支援するとともに、今後「やさしい日本語」を特別研修に取り入れるよう検討します。	市民協働推進課 職員課
		❸ピクトグラムを活用した情報発信【新】	外国人市民やこども・高齢者でも容易に理解できるよう、全庁的にピクトグラムを活用した情報発信を促します。	市民協働推進課
		❹「やさしい日本語」出前講座の提供【新】	やさしい日本語を普及するため、職員が小中学校や市民団体に対して、出前講座を実施します。	市民協働推進課
		❺市民向け「やさしい日本語」の普及活動【新】	やさしい日本語の認知度を高めるため、市民向け講演会などのイベントを通じて、普及活動を実施します。	市民協働推進課

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
Ⅰ　心のつながりを育むコミュニケーション支援	相談窓口の充実	❶オンライン相談の周知	相談者のプライバシーやニーズに対応し、オンライン相談を周知します。	市民協働推進課
		❷相談窓口の対応言語数	引き続き、外国人相談窓口ハローコーナーの管理運営をするとともに、対応可能な言語の拡充を検討します。	市民協働推進課
		❸多言語タブレットの導入【新】	外国人市民が多く訪れる窓口のニーズを踏まえ、やさしい日本語を含む多言語タブレットの導入を検討します。	市民協働推進課
		❹外国人支援コーディネーター資格取得の支援【新】	外国人相談窓口の対応力向上を目指し、職員及び相談員に、外国人支援コーディネーター資格の取得に支援します。	市民協働推進課
		❺転入した外国人市民に対し、生活オリエンテーションの実施【新】	転入した外国人市民に対して、日本語教室のご案内やごみの出し方などの生活情報をテーマとしたオリエンテーションを実施します。	市民協働推進課・AGA
		❻テーマ別相談会・勉強会の開催	定期的に年金制度、介護制度などの相談会・勉強会を開催し、安心して暮らせるため、必要なサポートを行う	市民協働推進課とAGA

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
２　安心してくらせるための生活支援	受け手のニーズに応じた情報発信	❶多言語情報発信	受け手のニーズに応じ、外国人市民に生活情報を確実に届けるため、多様な媒体を活用し、積極的に情報を発信します。	市民協働推進課 広報広聴課
		❷ICTを活用した通訳・翻訳サービスの提供	スマートフォンなどのアプリをはじめ、ICT機器を積極的に活用した通訳・翻訳サービスを提供します。	市民協働推進課
		❸暮らしに関する多言語図書資料の収集・展示	外国語の資料や、外国語による日本紹介資料の収集・提供に努めます。	図書館
		❹外国人市民向けごみの出し方の周知	ごみ集積所へのやさしい日本語を含む多言語看板の設置やごみ分別アプリ「さんあ～る」の多言語の追加などの取組を通じて、外国人市民の方に正しいごみの出し方を周知します。	西貝塚環境センター
		❺外国人市民向け交通安全に関する啓発【新】	外国人市民が集まるイベントにおいて、交通ルールや自転車を含む安全運転に関する啓発活動を行います。	交通防犯課
		❻多言語情報コーナーの整備	多言語化された行政の各種資料・パンフレット等を自由に閲覧できるコーナーを設置し、内容の充実を図ります。	市民協働推進課
		❼広報誌における多言語・やさしい日本語の対応	ハイライツ（「広報あげお」の巻末に一部の記事を多言語で掲載している）の掲載や視覚的に分かりやすい情報の提供を行います。また、外国人市民向けの記事にルビを振ります。	広報広聴課
		❽市ホームページにおける多言語・やさしい日本語の対応	外国人市民が市ホームページにアクセスしやいため、自動翻訳機能を備えます。また、「やさしい日本語」に変換する機能の導入を検討します。	広報広聴課

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
２　安心してくらせるための生活支援	ライフステージに応じた支援	❶通訳ボランティアの派遣	市役所、市立保育所、市立小・中学校などの公共施設、および自治会など公益性の高い団体の要望に応じて、通訳ボランティアを派遣します。	市民協働推進課
		❷子育て支援情報の多言語化	妊娠・出産・育児を行う外国人市民に対し、子育て支援情報をピクトグラムを活用し、「やさしい日本語」を含む多言語で提供します。	こども支援課 こども家庭保健課 保育課 こども保健センター
		❹「取り出し指導」の対応	日本語指導職員を派遣し、児童生徒の個性を生かした効果的な指導を行います。	学務課
		❺外国人市民向け就学ガイダンスの開催【新】	小学校入学前の外国人児童の保護者に対し、入学前に準備するものや日本の学校生活の特徴などのガイダンスを開催します。 ※学務課には、ガイダンスに必要な資料をご提供していただく	市民協働推進課 学務課※
		❻外国人児童・生徒向けのサマースクールの実施【新】	市・市国際交流協会・保護者等が連携して、夏休み期間中、日本語学習や教科学習支援を行います。 ※学務課には、「取り出し」事業に協力している日本語指導者にご周知していただく	市民協働推進課・AGA 学務課※
		❼進学に向けた進路指導	外国人生徒の保護者向けの高校進学ガイダンスの活用等、適切な進路指導を行います。	指導課

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
２　安心してくらせるための生活支援	ライフステージに応じた支援	❽就労に関する各種セミナーの開催	国や県などから就職支援に関する情報を提供するとともに、在留資格制度や採用までの流れの説明をテーマとしたセミナーを開催します。	商工課
		❾経営・就労に関する相談対応及び関係機関との連携	労務管理や人材教育の方法などをはじめ、企業の経営状態について調査・分析・アドバイス等を行います。	商工課
		❿適正な外国人雇用に関する労務リスク対策セミナーの開催【新】	企業が安定した経営環境の維持を支援するため、外国人雇用に関する労務リスク（例：不法就労、賃金トラブルなど）を回避する手法を学び、適正な外国人雇用に関する労務リスク対策セミナーを開催します。	商工課
		⓫国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療に関する情報提供	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度に関する情報を多言語で提供します。	保険年金課
		⓬介護保険制度に関する情報提供	介護保険制度に関する情報をやさしい日本語を含む多言語で提供します。	高齢介護課
		⓭税金・年金・介護など、ライフプランの構築に必要な知識の周知【新】	税金の納付や年金・国民健康保険、介護保険などの支払いを適切に行い、将来を見据えたライフプランを構築することで、現在から将来までの安定した生活につながることのメリットについて多言語で周知します。 ※市民税課、納税課、保険年金課、高齢介護課において、必要な資料をご提供していただく	市民税課※ 納税課※ 保険年金課※ 高齢介護課※

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
２　安心してくらせるための生活支援	災害への備え	❶避難所外国人支援マニュアルの周知	避難所等に避難した外国人市民に対し、適切な支援を行うために作成したマニュアルを周知します。 ※危機管理防災課は、作成したマニュアルの正確性のご確認および各避難場班に配属された職員へのご周知をしていただく	市民協働推進課 危機管理防災課※
		❷避難所における多言語・やさしい日本語による情報提供	避難所における情報について、多言語・やさしい日本語で対応します。	市民協働推進課 危機管理防災課
		❸災害・防災情報の多言語・やさしい日本語での提供	国や県等から提供される災害関係の多言語化された情報を、迅速に外国人市民に提供します。	市民協働推進課 危機管理防災課
		❹災害時多言語支援センター運営訓練の実施及び多文化共生担い手の育成【新】	災害時、外国人市民支援をスムーズに行うため、平時に講習会と運営訓練を実施します。また参加者に対して、多文化共生サポーター認証制度の紹介などを通じて多文化共生担い手の育成に努めます。	市民協働推進課 危機管理防災課
		❺外国人市民向け消防訓練などの実施【新】	地震・台風など被災経験の少ない外国人市民を対象に、防災講座を実施し、平時の防災意識の向上を図ります。 西消防署にて地震体験を実施していただき、防災意識の向上を図ります。さらには消火体験や救急指導等も合わせて行います。	市民協働推進課・AGA 管理課
		❻イベントなどで防災ゲームの実施【新】	外国人が多く集まるワールドフェアなどのイベントで、防災ゲームを通じて視覚的・体験的に学ぶことで、複雑な説明を必要とせず防災知識を伝えることができます。 ※危機管理防災課は、防災ゲームの正確性をご確認していただく	市民協働推進課・AGA 危機管理防災課※
		❼外国人市民からの救急・消防通報への対応	外国人市民からの119番通報や現場での対応のため、三者同時通訳や翻訳アプリを活用し、対応力の向上に努めます。	指令課

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
３ 共生社会づくりの推進	国際視野の養成	❶中学生海外派遣研修の実施	本市と友好関係協定を締結しているオーストラリアのロッキャーバレー市へ、市内の各中学校から2名ずつ生徒を派遣します。	指導課
		❷ALTの活用	外国語の授業にとどまらず、音楽や国語・総合的な学習の時間等においても、児童・生徒がALTと触れ合い、国際感覚を身に着けられるように努めます。	指導課
		❸誰でも気軽に英語活動を楽しめる地域クラブの設置	市内中学生を対象とした地域クラブの活動を通じて、誰でも、気軽に、「生きた英語」を楽しめるコミュニケーションに特化した活動を行います。	指導課
		❹学校における国際理解教育教育の実施	総合的な学習の時間に、地域に住む外国人市民、またはゲストティーチャーを講師として、国際理解教育に関する授業を行います。	市民協働推進課
		❺JICA海外協力隊員による現地生活や活動の周知【新】	JICA埼玉デスクと連携し、市ホームページやワールドフェアなど様々な場面を通じて、協力隊員による現地生活や活動を紹介し、広く市民に周知します。	市民協働推進課
		❻多文化共生に関する出前講座の提供	希望する学校・団体に対して市職員が多文化共生をテーマとした出前講座を実施します。	市民協働推進課
		❼友好都市との交流	本市と友好関係協定を締結している海外都市との交流活動の推進に努めます。	市民協働推進課

第３次計画に掲げる主な取組（案）について

基本方針	基本施策	主な取組（案）	取組内容	担当部署/団体
３　共生社会づくりの推進	互いを尊重する意識づくり	❶「あげおヒューマンライツミーティング」の開催	人権講演や、関係団体による交流事業を開催し、外国人の人権について理解を深める機会を提供します。	人権男女共同参画課・AGA
		❷国際交流イベントへの参加者の満足度の向上	あげおワールドフェア、AGAサロンなど国際交流イベントに参加者の満足度の向上に努めます。	市民協働推進課・AGA
		❸あげおワールドフェアの開催	各国の展示ブースやステージパフォーマンス、民族衣装体験、日本語スピーチ発表、外国遊びなどを通じて、市民との交流を深めます。	市民協働推進課・AGA
		❹ホームステイ受入事業の実施	埼玉県と国際交流基金日本語国際センター等によるワンナイトステイ事業に協力し、自宅に研修生を受け入れる日本人市民の登録者の受付、受入案内を行います。	市民協働推進課
		❺国際理解に関する各種講座の開催	公民館などの公共施設で、外国文化や料理などを紹介する講座を開催します。	市民協働推進課・AGA 生涯学習課
		❻多文化共生推進委員会への外国人市民委員の登用【新】	外国人市民の意見等を把握するため、多文化共生推進委員会に外国人市民委員の登用に努めます。	市民協働推進課
	多文化共生の担い手の育成	❶多文化共生サポーターの認証制度【新】	多文化共生ボランティア講習会の受講、または市国際交流協会主催するイベントの企画運営に携わっているボランティアさんは、一定の条件に満たした場合、多文化共生サポーターとして認定し、証明書を授与します。	市民協働推進課
		❷各種ボランティア制度の新規登録の促進・養成及び連携	多文化共生ボランティアや通訳・翻訳ボランティア、ゲストティーチャーなどの新規登録者を募集し、ボランティアを必要とする部署との調整を行います。	市民協働推進課
		❸地域活動に通訳ボランティアの派遣	自治会または地域団体が主催する活動に外国人市民が参加しやすいため、必要に応じて、通訳ボランティアを派遣します。	市民協働推進課
		❹地域のイベントに外国人市民の参加促進【新】	夏祭り、盆踊り、異文化紹介など地域のイベントに外国人市民の参加促進を図るため、やさしい日本語を含む多言語チラシの作成や講師の紹介など、自治会への支援を行います。	市民協働推進課

多文化共生サポーター認証制度について

【目的】

本制度は、異なる文化的背景を持つ人々が共存し、互いに理解し協力し合うための多文化共生社会の実現を目指し、地域社会において異文化間の交流促進や課題解決に貢献できる人材を認定することを目的とする。

【対象者】

1. 外国人市民と行政との間で中立的な立場で積極的に活動に取り組む意欲のある者
2. 多文化共生への理解を有し、地域社会での活動に意欲のある者
3. 認証に必要な研修を受講する者
4. 上尾市内で活動できる者



多文化共生サポーター認証制度について

【認証の要件】

（１）語学要件（母語を日本語としない方が登録する場合のみ）

日常会話に支障のない日本語能力（Ｎ３級程度）を有すること

（２）研修受講要件

以下のうち、２つ以上に参加した実績があること（いずれも過去２年以内に実績がある場合）

1. 市が主催する多文化共ボランティア講習会への参加
2. 市が主催する「やさしい日本語」講座への受講
3. 地域活動や異文化交流イベント等にて、自国の文化を日本人住民に、日本文化を外国人住民向けに紹介した実績

【認証手続き】

1. 申請受付: 申請者は所定の申請書類を提出。
2. 書類審査: 提出書類を基に資格要件を満たしているか確認。
3. 研修や活動の実績：講座への参加、またはイベント等で自国の文化紹介など
4. 認証授与: 審査結果に基づき、市長による認証証明書を授与。



多文化共生サポーター認証制度について

【認証の有効期間】

原則として２年（市が登録を決定した日から起算して、翌々年の３月３１日まで）とする。

☆ 期間満了時に、多文化共生サポーターとしての活動実績報告書を提出し、活動実績が認められた場合のみ自動更新となる。
（自動更新後の有効期限も２年である）

【活動内容】

１．埼玉県や上尾市からの情報を外国人市民に伝達

２．地域活動における様々なイベントに、外国人市民の参加を促進

３．災害時、多言語支援センターの支援

４．市が実施する外国人市民向け生活オリエンテーションへのご協力

５．「やさしい日本語」の普及活動へのご協力



【インセンティブ】

1. 認証証明書の発行
2. 活動成果の公表機会の提供
3. 多文化共生イベントへの優先的参加

【報償及び費用の負担】

原則として、無償で活動を行うものとする。